

令和 4 年度沖縄地方最低賃金審議会
 沖縄県最低賃金運営小委員会委員 名簿

	氏 名	現 職
公益代表委員	岩 橋 培 樹	琉球大学国際地域創造学部教授
	島 袋 秀 勝	弁 護 士
	西 村 オ リ エ	弁 護 士
労働者代表委員	石 川 修 治	連合沖縄副事務局長
	鎌 田 健 嗣	U A ゼンセン沖縄県支部長
	照 喜 名 朝 和	沖縄電力関連産業労組総連合副事務局長
使用者代表委員	新 垣 朝 雄	那覇商工会議所 中小企業相談部次長
	田 端 一 雄	沖縄県経営者協会 専務理事
	比 嘉 華 奈 江	株式会社Life is Love 代表取締役
備考	※ 指名年月日 令和 4 年 7 月 4 日 ※ 任期満了日 令和 5 年 3 月 31 日 ※ 委員の配列は各側五十音順となっています	

沖縄地方最低賃金審議会運営小委員会運営規程

(設 置)

第1条 沖縄地方最低賃金審議会（以下「審議会」という。）運営規程第3条に基づき、審議会の決議をもって、運営小委員会（以下「小委員会」という。）を設置する。

(構 成)

第2条 小委員会は、労働者代表委員、使用者代表委員及び公益代表委員各3人をもって組織する。

(委員)

第3条 委員は、審議会の委員のうちから選出する。

2 委員の任期は、1年とする。

ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(小委員会)

第4条 小委員会に委員長及び委員長代理を置く。

2 委員長及び委員長代理は、公益を代表する委員のうちから選出する。

3 委員長は、会務を総理する。

(会議の招集等)

第5条 小委員会は、委員長が必要と認めたときのほか、審議会会長、沖縄労働局長又は3人以上の委員から開催の請求があったとき、委員長が招集する。

2 小委員会は、労働者代表委員、使用者代表委員及び公益代表委員各1人以上を含む過半数以上の委員の出席がなければ開催できないものとする。

3 委員は、委員長が必要があると認めるときは、テレビ会議システム(映像と音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながら通話することができるシステムをいう。次項において同じ。)を利用する方法によって会議に出席することができる。

4 テレビ会議システムを利用する方法による会議への出席は、会議への出席に含めるものとする。

(審議事項)

第6条 小委員会は、審議会の議決に基づき附託された事項について審議を行うものとする。

(会議の公開)

第7条 会議は、非公開とする。ただし、委員長が、公開しても個人情報の保護に支障を及ぼすおそれや個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれ又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがないと判断した場合には一部公開とすることができる。

(議事録及び議事要旨)

第8条 会議の議事については、議事録及び議事要旨を作成し、議事録には、委員長及び委員長の指名した委員2人が署名するものとする。

2 議事録及び会議の資料は、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、委員長は、議事録及び会議の資料の一部又は全部を非公開とすることができる。

3 議事録を非公開とする場合には、議事要旨を作成し公開するものとする。

(報 告)

第9条 委員長は、小委員会の審議結果について、書面をもって審議会会長に報告するものとする。

(規程の改廃)

第10条 この規程の改廃は、審議会の議決に基づいて行うものとする。

附 則 この規程は令和4年7月4日から施行する。

写

沖勞発基 0729 第 1 号
令和 4 年 7 月 29 日沖縄地方最低賃金審議会
会長 島袋 秀勝 殿沖縄労働局長
西川 昌登

沖縄県新聞業最低賃金、沖縄県自動車（新車）小売業最低賃金、沖縄県各種商品小売業最低賃金及び沖縄県糖類製造業最低賃金の各特定（産業別）最低賃金の改正決定の必要性の有無について（諮問）

2022年7月13日付けで申出者琉球新報労働組合執行委員長代行眞正武から、同年7月19日付けで申出者自動車総連沖縄地方協議会眞義也から、同年7月13日付けで申出者リウボウインダストリー労働組合執行委員長森田和也から、同年7月13日付けで申出者全沖縄製糖労働組合執行委員長石川幸治から、最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第1項の規定に基づき、下記の特定（産業別）最低賃金の改正決定に関する申出があったので、同法第21条の規定により、その必要性について、貴会の意見を求める。

記

- 1 沖縄県新聞業最低賃金（平成20年沖縄労働局最低賃金告示6号）
- 2 沖縄県自動車（新車）小売業最低賃金（平成20年沖縄労働局最低賃金告示3号）
- 3 沖縄県各種商品小売業最低賃金（平成20年沖縄労働局最低賃金告示5号）
- 4 沖縄県糖類製造業最低賃金（平成20年沖縄労働局最低賃金告示2号）